

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業概要（実施計画提出分）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	特殊詐欺対策機器購入補助金	①物価高騰に直面する高齢者に対し、特殊詐欺被害防止対策機器の購入費用の一部を補助し、特殊詐欺等の被害防止を図る。 ②特殊詐欺被害防止対策機器の購入にかかる補助費用 ③10千円×10件 ④市内に居住する満65歳以上の者が1以上構成されている世帯の者	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策支援金	①物価高騰により負担が生じている市内高齢者施設等に電気代や食材費の支援を行うことにより、施設の負担を軽減し、サービスの質を確保する。 ②高齢者施設等物価高騰対策支援金 ③3,485千円 入所系(電気代4,000円＋食材費20,900円)×定員18人×5事業所 通所系(電気代2,200円＋食材費7,000円)×定員29人×4事業所 訪問系 電気代12,600円×14事業所 ④市内で介護事業所指定を受けている事業所で申請時点で継続してサービス提供をしている事業所	R8.6	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	タクシー迎車料金支援事業	①物価高騰に直面する市民のタクシー利用を支援するため、迎車にかかる料金の300円を補助するもの。 ②タクシー利用の際の迎車料金300円 ③1,800千円 迎車料金300円×3社(市内タクシー事業者)×2,000回(1ヵ月の平均迎車数)×1月 ④タクシー迎車利用者	R8.4	R9.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸作物物価高騰酷暑対策強化事業補助金	①物価高騰により影響を受けている園芸作物農家や団体が行う酷暑対策強化事業に対して補助を行うもの。 ②県が行う酷暑対策補助事業のうきは市負担分※県の交付基準に準ずる。 ③2, 727千円(補助総額(見込額)27, 270千円×1/10) ④園芸作物農家や団体(5件)	R8.6	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用ハウス被覆資材高騰対策事業補助金	①物価高騰の影響を受ける農業用ハウスの外張り被覆資材及び張替え工賃について、その更新費用の一部を補助することにより、農業者の経営負担を軽減し、施設園芸の営農継続及び地域農業の安定化を図る。 ②既存の農業用ハウスの外張り被覆資材の更新に要する経費に対する補助金 ③10, 000千円 補助上限額200千円×50件(補助率は対象経費の1/2) ④農業用ハウスで営農を行っている農家や団体	R8.6	R9.3
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対策高齢者等エアコン設置費補助金	①物価高騰の影響を受ける高齢者世帯の酷暑対策として、エアコンの設置を補助し、熱中症対策と生活の下支えを行うもの。 ②65歳以上のみの高齢者世帯に対するエアコン設置補助金 ③10, 000千円 補助上限額100千円×100件(補助率は対象経費の1/2) ④65歳以上のみの高齢者世帯	R8.6	R9.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい者福祉事業所等物価高騰対策支援金	①物価高騰時において障がい者への支援を行う福祉施設等に対して、安定的な施設の運営ができるように支援金を支給する。 ②障がい福祉サービス事業者への支援金 ③障がい福祉サービス事業者2社×12,600円=25,200円(県の基準額に準ずる) ④障がい福祉サービス事業者2社	R8.6	R9.3
8	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	物価高騰対策生産性向上投資支援補助金	①物価高騰対策として機械設備・ソフトウェア等を導入し、生産性の向上を図る市内中小企業に補助金を支給するもの。 ②生産性向上を図る市内中小企業に対する補助金 ③3, 750千円(250千円×15件で補助率は1/2) ④年度内に機械設備・ソフトウェア等を導入し、生産性向上を図る市内中小企業	R8.6	R9.3
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通事業者確保支援事業助成金	①物価高騰により、人材確保のための経費の捻出が難しい交通事業者に対し助成することにより交通事業者の運転手の確保を図り、持続可能な地域公共交通の構築及び活性化を図る。 ②地域公共交通事業者確保支援事業補助金 2,800千円 (1)①第二種免許取得支援事業 第二種免許の取得に要した経費、指定教習所の入所に要した経費 指定教習所における第二種免許の取得に必要な技能及び知識の教習に要した経費、免許試験に要した経費 ②乗務員確保支援事業 求人に要する経費等、乗務員に対し、安定的な雇用を図るために至急した手当等の経費 (2)新規雇用支援事業 対象期間中に新たに雇用した対象乗務員に対し、安定的な雇用、経済的支援を図るため支給した手当等の経費 ③(1)交通事業所4社×①②合わせて500千円/上限＝2,000千円 (2)交通事業所4社×1名×200千円＝800千円 合計2,800円 ④市内に本社又は営業所を有する乗合バス事業者(1社)又はタクシー事業者(4社)に対し助成し、乗務員であり、市内営業区域の運行に従事するものを助成対象乗務員とする。	R8.6	R9.3

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業概要（実施計画提出分）

10	④消費下支え等を通じた生活者支援	井戸掘り替え工事支援補助金	①物価高騰に直面する市民に対し、井戸掘り替え工事費用の一部を補助し、市民の負担軽減を図る。また、上水道のない本市において、市民の生活用水の確保を支援する。 ②井戸掘り替え工事にかかる補助費用 ③住民税非課税世帯400千円×20件（補助率1/2で、上限400千円） 非課税世帯以外 300千円×20件（補助率1/2で、上限300千円） ④井戸掘り替え工事を行う市内に居住する世帯	R8.6	R9.3
11	④消費下支え等を通じた生活者支援	飲料水戸別確保補助金	①物価高騰に直面する市民に対し、飲料水確保のための浄水器の設置費用等の一部を補助し、市民の負担軽減を図る。また、上水道のない本市において、飲料水の確保を支援する。 ②飲料水の確保にかかる補助費用 ③50千円×10件（補助率1/2で、上限50千円） ④飲料水の確保を図る市内に居住する世帯	R8.4	R9.3
12	④消費下支え等を通じた生活者支援	止水版設置支援補助金	①物価高騰に直面する市民に対し、止水版の設置費用の一部を補助することにより、負担軽減を図る。また、近年の大雨により頻発している床上・床下浸水の発生防止を図る。 ②止水版設置にかかる補助費用 ③300千円×10件（補助率1/2で、上限300千円） ④止水版の設置を行う市内に居住する世帯	R8.4	R9.3
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	ふるさどうきは同窓会開催支援補助金	①市内の小学校・中学校・高校を卒業した学年または学級単位の集まる同窓会の経費の一部を補助することにより、市民の負担軽減と地域経済の活性化を図る。 ②同窓会の開催にかかる補助費用（案内状の印刷製本費や通信運搬費等を対象とする。） ③50千円×12件（参加者10名以上からの申請で、1件あたりの上限50千円） ④主催者が市内に居住し、市内で同窓会を開催するもの。	R8.4	R9.3

* 掲載している事業につきましては、実施計画を提出している事業であるため、諸事情により事業の実施を見送る場合もありますので、ご了承ください。